

平成 28 年 12 月 20 日

## 支援決定を行う期間の 1 年延長について

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構（以下「当社」という。）は、東日本大震災によって被害を受けたことにより過大な債務を負っている事業者であって、被災地域においてその事業の再生を図ろうとするものに対して、その事業の再生を支援することを目的に設立（平成 24 年 2 月）され、以来、705 先の事業者に対して支援決定を行ってきております。

当社は、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法（平成 23 年法律第 113 号）第 19 条第 7 項の規定に基づき、主務大臣に対して、支援決定を行う期間の延長の認可申請を行っておりましたが、本日、主務大臣から認可を受けて、下記のとおり、従来の支援決定期間（平成 29 年 2 月 22 日まで）を 1 年間延長することといたしました。

当社としては、今後とも引き続き、国、県、市町村、金融機関、商工団体等と緊密な連携を図りながら、被災により過大な債務を負った事業者の方々の事業再生を支援することを通じ、被災地域の復興・創生に取り組んで参ります。

### 記

#### 1. 延長する期間

平成 29 年 2 月 23 日～平成 30 年 2 月 22 日

#### 2. 延長する理由

- （1）被災地域の自治体や商工団体、金融機関からの意見等も踏まえると、被災された事業者を取り巻く資金繰り環境の変化等から、平成 29 年 2 月 22 日の支援決定期限の到来後も向こう 1 年間、当社による支援決定のニーズが一定程度見込まれること。
- （2）当社が既に相談を受け付けている事業者の支援決定に万全を期す必要があること。

#### 3. 今後の取組み

##### （1）広報活動の強化

当社にご相談頂いてから支援決定まで相応の時間を要します。このため、当社の支援を必要とする被災された事業者の方々が、時間的余裕をもって当社にご相談できるよう、以下のとおり周知・広報活動を強化して参ります。被災された事業者の方々におかれては、平成 29 年夏頃までに当社にご相談頂くようお願いいたします。

① パンフレット・業務説明資料の改訂

当社のパンフレット及び業務説明資料について、以下の支援事例を追加する等の改訂を行います(注)。

- (イ) 仮設から本設への移転時に新規借入により二重債務を抱えることになった事業者への支援
- (ロ) 仮設から本設への移転計画が未確定の中、仮設店舗で事業を再開した事業者への支援
- (ハ) 福島原発に係る新たな営業損害賠償等の取扱いを受け、本格的に事業再開を目指す事業者への支援

(注) 改訂後、当社ウェブサイト(<http://www.shien-kiko.co.jp/index.html>)にて公表します。

② 被災地域の自治体・商工団体等と連携した広報活動や相談会等の開催の推進

平成 29 年 2 月から 6 月の期間、集中して以下の広報活動・相談会等を行うために、被災地域の県・市町村、商工団体等に働きかけて参ります。

- (イ) 自治体の広報誌等を活用した当社の活動・支援事例の周知・広報
- (ロ) 自治体・商工団体が地元事業者等に対して行う各種説明会・相談会への参加

(2) ソリューション提供業務の強化

支援決定を行った事業者(以下「支援決定先」という。)においては、支援決定後の事業再生計画期間(最長 15 年)において、事業再生を果たすことが重要であり、そのため、当社は、既に、支援決定先に対して、支援を表明した金融機関等と連携して、販路開拓等の本業支援をはじめとする多岐に渡る助言等の取組み(ソリューション提供業務)を開始しております(別添)。

震災から 5 年半余りが経過する中で、支援決定先の事業再生には支援を表明した金融機関等による主体的・継続的な関与が益々重要となっており、当社としては、金融機関等と連携して、これまで以上に、ソリューション提供業務を強化して参ります。

<本件に関する問い合わせ先>

㈱東日本大震災事業者再生支援機構 企画調整室(野崎、岩元)

電話番号: 03-6268-0133

## ソリューション提供業務の実施について

◆ 支援決定を行った先に対して、単なる債権管理・資金繰り管理に止まらず、個々の事業者の事業価値・企業価値をアップさせるために、ソリューションの提供業務を実施

<b>トップライン向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>商品開発支援</li> <li>販路開拓支援</li> </ul>	<b>制度周知支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金、助成金、制度融資の活用支援</li> <li>地域有用情報の提供</li> </ul>
<b>営業利益率向上</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>営業戦略・営業手法の発案</li> <li>経費削減策の発案</li> </ul>	<b>金融機関等外部との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同モニタリング体制確立</li> <li>地域優良企業の紹介</li> </ul>
<b>計画遂行アドバイス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>会社情報の見える化対策アドバイス</li> <li>資金繰り表策定アドバイス</li> </ul>	<b>廃業支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業承継先の紹介</li> <li>スポンサー紹介</li> </ul>

◆ 事業者の取組をアシストすることが目的であり、事業者・メインバンクと協働して実施

◆ これまでのソリューション提供件数 **100件** (28年11月末現在)

※ 複数事業者を対象とした企画の提案(例:商談会のアレンジ)については、提供事業者数ベースでカウント。

トップライン向上		金融機関等外部との連携		計画遂行アドバイス		制度周知支援		営業利益率向上		その他	
55		35		10		9		3		2	
水産加工	30	宿泊・飲食	6	水産加工	3	宿泊・飲食	2	食品製造	1	水産加工	1
食品製造	5	水産加工	5	その他製造	2	水産加工	1	宿泊・飲食	1	その他製造	1
水産卸	3	食品製造	2	技術サービス	2	機械製造	1	その他卸	1		
食品小売	3	水産卸	2	運輸	1	食品製造	1				
宿泊・飲食	3	食品小売	2	その他卸	1	食品小売	1				
食品卸	1	菓子製造	1	その他小売	1	その他卸	1				
機械製造	1	運輸	1			その他製造	1				
その他卸	4	技術サービス	1			その他小売	1				
その他製造	4	自動車	1								
その他小売	1	その他製造	8								
		その他卸	3								
		その他小売	3								